

令和6年度高根沢町野ねずみ一斉防除実施要領

【高根沢町農作物広域共同防除事業協議会】

第1 目 的

野ねずみは、一般農作物をはじめ果樹園及び林野等に被害を及ぼすばかりでなく、家屋内に侵入し貯蔵食物や家具等を加害するほか各種の病気を媒介するなど、公衆衛生面での被害も憂慮される。このため、野ねずみの個体数が減り防除の適期となる冬季に全町一斉に地域ぐるみで防除を実施し被害防止の万全を図る。

第2 実施方法及び薬剤の購入

1 実施者は、令和7(2025)年1月15日(水)～17日(金)の期間に印鑑を持参の上、JAしおのや高根沢地区営農経済センター経済課において、「野ねずみ防除申請書」に記入し、農薬を購入するものとする。

2 薬剤の購入に係る費用は当協議会が、基準購入金額の1/2以内を補助する。【基準購入金額：500g当たり870円(税込)】

なお、JA以外で薬剤を購入した場合は、領収書を当協議会まで持参すれば、基準購入金額の1/2以内を補助する。

また、補助金額に小数点以下の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。

第3 実施日時

1 期日は、令和7(2025)年1月19日(日)とする。

【予備日：1月26日(日)・2月2日(日)】

2 実施の有無は、一斉野しば焼きに準ずる。

3 雨天等により実施できないときは、各農事組合にて実施する。

第4 使用薬剤

1 薬剤名：ダイファシン系粒剤『ヤソヂオン(野そ用)』

2 使用基準量：200～300g/10a

第5 注意事項

1 殺鼠剤は、全量決められた日に使用してください。

2 誤飲したときは、すみやかに医師の診察を受けてください。